

令和8年度任用 徳島市会計年度任用職員選考試験実施要綱 (学校給食調理業務 フルタイム勤務・パートタイム勤務)

令和7年12月22日

徳島市教育委員会
体育保健給食課

令和8年度に徳島市小・中学校において、学校給食調理補助業務に従事する会計年度任用職員（フルタイム勤務・パートタイム勤務（6時間15分勤務・4時間勤務））の選考試験を次のとおり実施します。

申込受付期間：令和7年12月22日（月）～令和8年2月20日（金）【必着】

申込方法：郵送（簡易書留）または持参で申込書を提出してください。

募集人数：フルタイム勤務 10名程度

パートタイム勤務（6時間15分勤務） 1名程度

※徳島市内の小・中学校給食調理場での調理補助

パートタイム勤務（4時間勤務） 若干名

※徳島市内の小・中学校給食調理場での食器洗浄及び食器収納業務等に関すること

1 受験資格

次の(1)から(3)の要件を満たす人（年齢、学歴は問いません）

- (1) 任用期間を通じて職務に従事できる人
- (2) 学校給食調理員として職務を遂行する能力がある人
- (3) 地方公務員法第16条の規定に基づき、次のいずれにも該当しない人
 1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 2. 徳島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 3. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

2 試験日時・試験場及び合格発表

試験日時	試験場	合格発表
令和8年2月24日（火）または体育保健給食課が指定する日時	徳島市役所（徳島市幸町2丁目5番地）	令和8年3月上旬 書面により通知

（注1）試験日時等の詳細は、電話などでお知らせします。

（注2）周辺道路の混雑防止のため、試験場への車の乗入れは送迎を含め、ご遠慮ください。付近に受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関等を利用してください。周辺道路・商店への駐車は固く禁止します。

3 試験方法及び試験内容

試験方法	試験内容
面接試験	職務適正、対人関係能力等についての個別面接

4 申込方法

令和7年12月22日（月）から令和8年2月20日（金）（必着）までに所定の申込書に必要事項を記入し、写真を貼り付けて、徳島市教育委員会体育保健給食課（〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所11階）に提出してください。

- (1) 郵送による申込みの場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（学校給食調理業務）申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所、氏名を明記の上、必ず簡易書留で郵送してください。
- (2) 持参の場合は、徳島市役所11階体育保健給食課へお越しください。
(受付時間：開庁日の午前8時30分から午後5時まで)

5 合格から採用まで

- (1) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (2) 試験の結果、合格者は令和9年3月31日までを登録期間とする合格者名簿に登録されます。
- (3) 合格者名簿に登録された人のうち、成績上位の人から順に採用を行います。
- (4) 合格者名簿に登録されても、必ずしも採用されるとは限りません。また業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。
- (5) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

6 勤務条件

- (1) フルタイム勤務

任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務日	週5日（原則、月曜日から金曜日）、徳島市教育委員会が指定する日 週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までは休み
勤務時間	週38時間45分 8:30～17:00（休憩45分）
給与	月額 204,146円～229,896円（地域手当相当額を含む） <u>※ 徳島市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。</u>
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当（6月・12月）等が支給されます（その他、一定の条件のもと、退職手当の支給があります）。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

災害補償	公務上又は通勤上の災害については、公務災害補償制度が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限）。
その他	給与支給日：毎月 20 日 健康診断あり

(注) 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

(2) パートタイム勤務（6時間15分勤務）

任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務日	週 5 日（原則、月曜日から金曜日）、徳島市教育委員会が指定する日 週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までは休み
勤務時間	週 31 時間 15 分 給食のある日 8:30～15:30（休憩 45 分） 給食のない日 9:00～16:00（休憩 45 分） (夏休み等の長期の休み及び学校行事等により給食のない日)
給与	月額 164,633 円～185,400 円（地域手当相当額を含む） <u>※ 徳島市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与日額を決定します。</u>
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当（6月・12月）等が支給されます。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大 20 日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上又は通勤上の災害については、労働者災害補償制度が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止） <u>※営利企業への従事については、報告が必要となります。</u>
その他	給与支給日：毎月 20 日 健康診断あり

(注) 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

(3) パートタイム勤務（4時間勤務）

任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務日	週5日（原則、月曜日から金曜日）のうち学校給食を実施する日 週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までは休み
勤務時間	週20時間 12:00～16:30（休憩30分）
給与	日額 5,012円～5,648円（地域手当相当額を含む） <u>※徳島市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与日額を決定します。</u>
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当、通勤手当、期末勤勉手当（6月・12月）等が支給されます。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大15日）を付与
社会保険	雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上又は通勤上の災害については、労働者災害補償制度が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）。 ※営利企業への従事については、報告が必要となります。
その他	給与支給日：翌月10日 健康診断あり

（注）採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

7 その他

- (1) 提出された書類は、返還できません。
- (2) 受験に際して徳島市が収集する個人情報は、当該試験及び任用に関する事務以外の目的では一切使用しません。

【問い合わせ先】

徳島市教育委員会

体育保健給食課学校給食係

〒770-8571

徳島市幸町2丁目5番地

電話：088-621-5416(平日 8:30～17:00)